第３回奈良県・市町村長サミット

令和３年２月１５日

【司会】　それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和２年度第３回奈良県・市町村長サミットを開催いたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、人と人との間隔を最低１メートル以上確保しております。さらに会場内の扉も開放して換気を行っております。お集まりの皆様におかれましても、マスクの着用と、手指の消毒にご協力をお願いしたいと思います。本日は、３７の市町村から市町村長様、副市町村長様にご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【荒井知事】　今は、議会とか予算案の説明とか、いろいろお忙しい時期だと思いますが、このように市町村長サミットに参加していただきまして、誠にありがとうございます。

今の時期、やはりコロナウイルス対策が大事なことだと思います。我々、このように集まることで良いのは情報共有だと思います。情報が動くときに、とにかく共有して、意見交換しよう。長期的な課題もありますけれども、その時に情報共有する。情報共有は、誰に聞けばいいかというネットワークを作るというのが、危機管理の要諦でございますので、今はワクチンということになりますけれども、そのネットワークを作るというのが、今日の大きな目的になろうかと思います。

また、今までやって参りましたまちづくりというのが、だんだん進んできております。農地の活用とまちとの共生、農業とまちづくりの共生というテーマが進んできております。大和平野中央というのは､大きなプロジェクトがシンボリックになってきている面がございますので、長期的な課題でもありますけれども、来年度予算で、この時期どうするかという緊急の課題もございます。そのような時期の情報共有、意見交換会議でございますので、お忙しい中でございますが、よろしくお願いいたします。本日はご参加ありがとうございます。

【司会】　ありがとうございました。私は、本日、司会を務めさせていただきます知事公室市町村振興課長の森本と申します。よろしくお願い申し上げます。

初めに、配布物の確認をお願いいたします。お手元には、令和２年度第３回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、会場レイアウト、資料といたしまして、配付資料一覧に記載の

通り、配布してございます。配布漏れ等がございましたら、挙手いただきましたら、係員がお届けに上がります。

本日の会議は、第１部は「コロナワクチン接種に向けた県の取り組み」について、第２部は「職場づくりとまちづくり」という形の二部制で実施することといたしております。第２部では、「職場づくりとまちづくり」をテーマに、まず県から説明を行い、各テーブルで働く場の確保について意見交換をしていただきたいと存じます。後程、話し合われた内容につきまして、各テーブルから代表して発表していただきますので、よろしくお願い申し上げます。そのあと最後に、県から情報提供をさせていただきます。サミットの終了は１６時１５分頃を予定してございます。

それでは、第１部、次第の２でございますけれども、「コロナワクチン接種に向けた県の取り組み」について、資料１に基づきまして、医療・介護保険局長の石井からご説明を申し上げます。

【石井医療・介護保険局長】　失礼いたします。新型コロナワクチン接種推進班を担当しております、石井でございます。よろしくお願いします。各市町村におかれましては、ワクチン接種体制の確保に向けて、大変ご尽力をいただいていることと思います。改めまして、この場を借りまして御礼申し上げます。

それでは、私の方から資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。資料 1 の２ページをよろしくお願いいたします。県におきましては、２月１日に新型コロナワクチン接種推進班を設置させていただきました。県職員８名体制に加えまして、県の嘱託医も参加をさせていただきまして、その嘱託医の方では、医療に関係しますマニュアルを作成、副反応に対する体制づくり等にご協力をいただいているところでございます。ワクチン接種推進班では、主に市町村支援と医療機関支援を行うこととしております。具体的には、それぞれ枠囲みにある業務を実施させていただき、その際、市町村との連携状況や進捗状況や困りごとを定期的に把握し、必要に応じて国への要望を行うほか、関係団体との調整等も図って参りたいと考えております。加えて、課題を分析し、類型化し、対処方針を定めて、取組を推進して参りたいと考えております。

４ページをお願いいたします。当面のスケジュールについてでございます。奈良県では、３月中旬から優先接種がスタートいたします。テレビ等出ております先行接種につきましては、本県には対象の国立の医療機関がございませんので、優先接種の医療従事者で、３月中旬からが本県でのスタートになります。役割分担といたしましては、医療従事者や自治体職員計５万

人に対する優先接種については都道府県が、住民接種については市町村が中心となって接種体制を確保していくこととなります。

６ページをお願いいたします。ワクチンの配送体制についてでございます。当面のワクチンは、アメリカのファイザー社製になる予定でございます。当該ワクチンは、マイナス７５度での保管が必要であったり、冷凍庫から出荷後は冷蔵で５日間しか持たないなどの制約が多く、インフルエンザワクチンと異なり、配送ロジを綿密に組むことが重要となって参ります。なお、ワクチンを保管するディープフリーザーは、３月末までにすべての市町村に配置予定でございます。

７ページですけれども、参考までに、ディープフリーザーの形状等を記載させていただいております。右の図の中央にバイアル箱を図示しておりますが、その中に１回５人分の入ったバイアル一本の瓶ですけれども、それが１９５本入っております。バイアル箱一つで約９７５回分、約千人分の接種が可能となっております。

次のページをお願いいたします。ワクチンの配分量決定の流れを図示させていただいております。左側からですけれども、まず、国から県に対しまして分配量が決定され、その後、県が市町村の分配量を決定し、その決定を受けまして市町村で接種会場ごとの分配量を決めていただきまして、県に報告をしていただき、県の方で確定をさせた上で、ファイザー社の方へ配送依頼をかけていくという形になります。ファイザー社製のワクチンにつきましては、繰り返しになりますけれども、約千人分の単位で配送されますので、また保管等も大変難しいということがございます。週あたり千人も打たない団体もあるかと思いますので、千人単位で運べるところにつきましては、右上の方ですけども、箱単位で輸送可能の団体は、ファイザー社の倉庫から冷凍で配送する。千人単位で配送を受けない団体につきましては、一旦、ファイザー社から県のワクチン配送拠点の方へ運びまして、そこから冷蔵で必要に応じて配送するというような形を考えております。いかんせんワクチンがどれだけいつ来るのかが、いまだ不透明でございますので、もし小さな単位で来た場合、このワクチン拠点から各々に配送する形もとれるように考えております。

１０ページをお願いいたします。現在、県におきまして、各接種会場で安全かつ効果的なワクチン接種を図るためのマニュアルを作成しております。接種当日の会場での副反応に対する初動対応のあり方や、接種後の副反応対応などについて整理をさせていただく予定でございます。加えて、前日までの取組として、予診票の事前記入を推進し、その際、治療中の病気などがある方には、あらかじめ主治医に接種の相談をするよう呼びかけるなど、効率面と安全面に

配慮した仕組みにより、問診時間の短縮と主治医への事前相談によるさらなる安全性の確保を整理していくことを考えております。

次の１１ページをお願いいたします。会場での重篤な副反応に対します初動対応を整理したものでございます。現在、ワクチン接種にあたって、通常の１１９番による救急搬送体制で対応できるよう、県と関係者間で調整を行っているところでございます。会場の設置者におかれましては、まずは会場で応急措置ができるように必要な備品を準備していただくとともに、人員を含む体制を整備していただくことが必要となります。そのことを、マニュアルに整理をさせていただくことを考えております。限られたリソースを効率よく活用するためにも、関係機関が適切な役割分担を構築することが大切でございます。今後、万全な体制構築に向けまして、協力をお願いいたします。

１２ページをお願いします。ワクチン接種後の副反応についても、県で体制を構築して参りたいと考えております。県では3月中にコールセンターを立ち上げまして、住民からの相談を受け付けるほか、症状に応じて協力医療機関の紹介を行いたいと考えております。また、そのバックアップとして、協力医療機関では対応が困難な副反応への備えといたしまして、専門医療機関とも連携するなど、体制を整備して参りたいと考えております。なお、市町村にも、県で作成いたしましたＱ＆Ａを配布させていただくことを考えておりますので、各市町村の相談窓口で活用いただければと思います。

14ページをお願いいたします。各市町村の住民接種に向けた体制整備状況を、２月１２日現在で取り急ぎ取りまとめたものでございます。住民接種に向けた状況は、現在、集団接種会場は計５２ヶ所で実施予定でございます。また、未決定のところがございますが、今後数は増える見込みとなっております。なお、吉野町、大淀町、下市町は合同で設置会場を設ける予定とお聞きしております。今後、一般住民の接種に移行した際には、休日、夜間など、時間外の接種も必要になるものと考えております。現在のところ、確保見込みが１８団体、確保に向け検討中が１３団体となっている状況でございます。また、かかりつけ医による個別接種についても実施する団体が3団体、検討中が１６団体という状況です。すべて集団接種としているのは、2団体のみとなっておりますが、時点時点で変わっておりますので、先ほども申しました、あくまでこの２月１２日現在でございますので、次の１５ページ、各市町村の状況、１６ページも続けて載せておりますが、１２日現在ということで、ここから日々動いているということでご理解いただければと思います。

次に医療従事者等の優先接種体制につきまして、１８ページをお願いいたします。医療従事

者等への接種に向けた取組につきまして報告をいたします。優先接種を受ける医療従事者及び自治体職員への接種体制を整理いたしております。病院での勤務者、①ですけれども、自分のところの施設で接種を受けていただくことになります。国や自治体職員は③になりますが、県が設置する会場での接種を予定しております。残りの小規模の医療機関につきまして、②のところですけれども、地区で設置する会場にて接種を実施していただくという全体像でございます。現在、各地域で地区医師会を中心に整理をしていただいておりますが、調整が困難な地域については、個別に調整を実施して参りたいと考えております。

１９ページをお願いいたします。医療従事者向けの接種のそれぞれの希望者数の概算を整理しております。前ページの①に当たります病院関係者が約３０，０００人、また②に当たります地区で設置する会場の対象者は約１６，０００人。また、③に当たる県が設置する会場で約２，０００人が対象となります。加えて職能団体、いわゆる医師会等の職能団体に属さない方が、県の試算では約４，０００人程度おられると見込んでおります。この方々も含めて県の施設では６，０００人程度の接種を実施する予定でおります。

次の２０ページをお願いいたします。２０ページは、今、お話をさせていただきました医師会等の職能団体に属しておられない医療従事者の方についての対応ですけれども、先週金曜日に受付を開始いたしました。県のホームページで、「ｅ古都なら」で受付を開始しております。もし問い合わせ等あればこちらをご紹介いただければ幸いです。

最後に２１ページをお願いいたします。医療従事者への接種に係る市町村の皆様方へのお願いでございます。地区医師会等が設置する会場につきましては、市町村もできる限り協力をお願いできればと考えております。なお、医療従事者への接種費用につきましても、国庫補助金の対象になることを国に確認済みでございますので、申し添えさせていただきたいと思います。私からの説明は以上となります。ありがとうございました。

【司会】　ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。ございましたら係員がマイクをお届けいたしますので、挙手をお願いしたいと思います。

【岡下大淀町長】　大淀町です。先ほどもおっしゃられたように、大淀町は下市町、吉野町と３町合同で南奈良総合医療センターで、医師会、また病院の協力を得て行う予定でおります。そして、先行と言いますか、医療従事者関係もそこで行っていただけるということになっておるんですけれども、今、それに関する費用の方も、国庫補助金とおっしゃいましたけれども、これは第三次補正のことを言うんでしょうか、それともそれとは別枠であるのでしょうか。

【石井医療・介護保険局長】　今ちょっと手元に細かい資料を持っていませんが、元々、従来、色んな負担金、補助金の考え方としまして、補助金の方の使い方として、その分に含まれるというふうに理解しております。また、戻りましたら確認しまして、各市町村の担当の方には、我々担当の方から、本日、大淀町長さんからこういう話があったので、情報提供で、正しい情報をお送りしたいと思います。

【岡下大淀町長】　はい。ありがとうございます。と申しますのも、なぜそんなことを言うかと言ったら、本当に、すごく費用がかかるんですよね。もともと医療従事者関係は国がするというふうになっていたと思うんですけれども、それが、市町村単位となったわけですけれども、我々は幸い、上手く３町合同で行う予定でおりますけれども、そうなった場合、費用分担とか、いろいろややこしい話が出てきますので、できるだけ県の力もお借りして、進めて参りたいと思いますので、その辺、よろしくお願い申し上げます。

【東川御所市長】　御所市でございます。本当に、今日、これを見させていただいて、非常にしっかりとバックアップしていただいているなと思います。感謝を申し上げます。

もう聞きたいこともここに書いてあるんですけれども、特にここ最近、集団接種から個別接種へというようなことがマスコミでも言われております。実際、本市におきましても、集団接種だけで賄いますと非常に時間がかかります。何とかその個別接種、いわゆるかかりつけ医で受けたいという市民の方が多い中で、壁になっている一つが副反応です。そういうときにどう対応するのかということで、これを見ますとその対応もしっかりしていただいております。ぜひ、本市でもその中核病院を一つ持っておりますので、そこで対応はしてくれるんですけれども、例えば、それでも足りない場合、或いは病院をお持ちでない市町村もいらっしゃいますので、ぜひ、その受入の体制を県の方でも調整をいただけると非常に助かります。加えて、この案件につきましては、先日も私、申し上げたんですけれども、ぜひ消防とも連携をとっていただくということも大切になってくるかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、個別接種のもう一つの壁が、ドクターがよくおっしゃるのは、これは副反応もしっかりと市民に説明しなくてはいけないということをおっしゃいます。見ておりますと、Ｑ＆Ａを用意していただいているみたいなんですけれども、ぜひこれについても、県で統一した形で、市町村ではなくて、県、或いはこれ本当言えば、厚労省で担当するものかなというふうに思いますけれども、その発信もぜひよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【鶴田医療政策局長】　医療政策局長の鶴田です。ご質問ありがとうございます。今、ご指摘のあったことについてしっかり対応していきたいと思います。副反応につきましても、まだ

誰もこのワクチンでどのような副反応が出るか、医療関係者も含めてわからないことが多いですので、そういった情報を県として整理をして、医療関係者にちゃんと伝え、みんなで説明できる環境を整えていくことが大事だと思っておりますので、ご指摘踏まえてしっかり対応していきたいと思います。ご質問ありがとうございました。

【司会】　　他にご質問ございませんでしょうか。ご質問がないようですので、これで第１部を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

　それでは引き続きまして、第２部の方に移らせていただきます。次第３の職場づくりとまちづくりにつきまして、資料２により、知事公室長の枡井からご説明申し上げます。

【枡井知事公室長】　　市町村の取組からいろんな分野に跨りますので、知事公室からご説明させていただきます。

　１ページをご覧ください。振り返りでございます。第１回のサミットでは蓑原先生にご講演をいただきました。その後、意見交換をいたしました。第２回のサミットでは、産業集積地や農林業のこと、それから空き家、企業誘致、工業ゾーンのこと、働く場の確保に関する意見をいただいたところでございます。

　２ページをご覧ください。第１回サミットでは、脱ベッドタウン化を目指すということでございました。奈良県はご承知のように大阪のベッドタウンとして発展して参りました。用途地域の大部分を住宅が占めておりますこと、それから雇用と消費を他の地域に依存していることを課題として挙げたところでございます。そのため、人口当たりの県内総生産額や土地の生産性が低いことを課題の一つとして挙げたところでございます。次にまちづくりの筋道でございます。流れをご紹介いたしました。その中では、一つの市町村単位でなく、広域で捉えて、複数市町村で協議しながら検討を進めていくことをご提案させていただいたところでございます。

　３ページをご覧ください。３ページから８ページまで、現状の認識でございます。改めて確認させていただきたいと思います。３ページですけれども、事業所数と県外就業率についてでございます。奈良県の事業所数は、左の表の通りですけれども、全国４０位でございます。県外就業率が高く、全国２位。右の棒グラフは、青の棒グラフが県民雇用者所得、それから赤の棒グラフは、県内雇用者所得でございます。青のグラフの方が高くなっております。県外で稼いでいるという状況が見て取れると思います。

　４ページをご覧ください。現状の認識の二つ目でございますけれども、女性の就業状況でございます。就業を希望する女性が働いている割合は、８４．６％で全国３８位となっております。年齢別の女性の有業率ですけれども、いわゆるＭ字カーブが見られます。３０歳から４４

歳の就職希望率は他の年代よりも高い状況でございます。そのページの上の三つ目ですが、就業を希望する女性の約８割が３０分以内の通勤を希望されております。そのような希望を叶えることも重要なポイントではないかと思われます。ページの一番下ですけれども、働く場の確保が女性の活躍を促進し、奈良県の発展に繋がるということが言えると考えております。

５ページをご覧ください。現状の認識の三つ目でございますが、県民のニーズでございます。アンケート調査の結果です。将来的に奈良県に住みたいかどうかを尋ねた項目で、住みたくない、わからないと答えた理由に、通勤・通学に不便だからと回答した人は、ご覧の通り二番目に多くなっております。それから、その表の右ですけれども、県民の生活に関する重要度・満足度について、四つのエリアに分けて表現しております。これ、象限と呼んでおりますけれども、そのＤの象限をご覧いただきたいと思います。Ｄ象限は重要度が高いにも関わらず、満足度が低い項目でございますが、その中に多様な就業環境の整備という項目がございます。多くの県民が就業環境に不満を持っているというアンケート結果でございます。

６ページをご覧いただきたいと思います。現状の認識の四つ目でございます。税収の構造です。円グラフの通り、県内市町村の税収の予算額ですけれども、個人市町村民税と固定資産税が占める割合が多くなっております。法人市町村民税の割合はわずか５．２％。地方税収も、人口１人当たり税収額の指数でございますが、地方法人二税と消費税の指数が奈良県は全国最下位でございます。特に地方法人二税の指数は、全国１位の東京都と比較すると、５．９倍の差となっております。

７ページをご覧ください。奈良県の人口の推移でございます。２０４５年には総人口が１００万人を下回る予測もございます。一番下に書いておりますが、今後の人口減少を考慮すれば、企業誘致等による税源涵養をしっかりと図る必要があると考えられます。

８ページをご覧ください。現状を踏まえた方向性でございますが、ページの下に書いております通り、県内で働く場をつくり、生産・消費・雇用を好循環させることが重要であると思われます。経済の好循環が税収増加、地方財政の健全化にも繋がり、さらなる地域経済活性化の取組も可能になるというサイクルができるのではないかと考えております。

９ページをご覧ください。９ページ以降は、県・市町村の取組でございます。９ページでございますが、奈良県の取組を①②③、それから市町村の取組を①②③と分けてご紹介したいと思います。なお、ここで市町村の取組について、別途資料を作らせていただいております。市町村に資料をいただいた分、資料２の参考資料でございます。資料の提供、ありがとうございました。ご議論のご参考としてお使いいただきたいと思います。

１０ページをご覧いただきたいと思います。奈良県の取組①工場（企業）誘致でございます。１３年間で３６５件と全国８位、近畿では２位の件数を記録してございます。いろんな取組が功を奏したものと考えております。

１１ページをご覧ください。奈良県の取組②市町村と連携・協働した工業ゾーンの創出でございます。工業ゾーン創出には、まとまった用地を早急に確保する必要がございます。市町村の皆様方と連携・協働して、新たな産業用地創出を推進しております。前回のサミットでもご紹介しました、１１ページですけれども、御所インター周辺の産業集積地形成プロジェクトでございますが、現在、造成・分譲に向けた取組を進めているところでございます。

１２ページをご覧ください。川西町唐院それから田原本町十六面･西竹田地区でございます。それぞれ県と町で工業ゾーン創出に向けた協定を締結させていただきました。

１３ページをご覧ください。③観光振興等の施設整備でございます。ＪＷマリオット、ふふ奈良などホテルがオープンしておりますが、近畿他府県と比較しますと依然として低い値でございます。全国でも最下位クラスとなっています。ホテルや宿泊施設を含めた観光振興の施設整備を行うことで、県内での雇用の創出も期待できるものと考えております。

１４ページをご覧ください。なら歴史芸術文化村でございます。フェアフィールド・バイ・マリオットが進出を決定しておりまして、令和４年春オープンの予定となってございます。

１５ページをご覧ください。ＮＡＦＩＣでございますが、附属セミナーハウスが令和４年に供用開始予定。眺望のよい上段部に民間事業者の誘致を検討しております。その横、旧奈良監獄ホテルの整備でございますが、法務省、奈良市と包括協定を締結し、令和６年ホテル運営開始予定として、取組を進めております。

１６ページをご覧ください。南部地域のゲートウェイとなる拠点づくりということでございます。下北山村でのスポーツ合宿を中心とした拠点、十津川村での温泉観光拠点など、南部東部地域の温泉やスポーツなどのポテンシャルと、地域の食を巡るガストロノミーツーリズムを組み合わせ、地域の新たな魅力として発信していきたいと考えております。

１７ページをご覧ください。続きまして、市町村の取組でございます。１７ページ①空き校舎を活用した地域振興の拠点整備でございます。天川村のてんかわ天和の里でございますが、こちらは廃校となった小学校の校舎や周辺施設を活用して、バーベキューやボルダリング等様々な体験アクティビティが楽しめる施設が整備されております。それから、黒滝村では、特産の黒滝白キュウリを活用した漬物づくりなど、食の６次産業の拠点として、空き校舎が整備されました。

１８ページをご覧ください。②シェアオフィス・コワーキングスペース等の整備でございます。働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策としましてテレワークが普及し、多様な働く環境整備が一層重要となっております。三郷町では、平成２８年に駅前にサテライトオフィスを開設されました。曽爾村でも、製造許可つきシェアキッチンを整備され、地域ビジネスの創出や、女性や移住者の副業支援の拠点となってございます。

１９ページをご覧ください。東吉野村では古民家をイノベート、それから下北山村ではもともと保育所だった施設を改修し、それぞれシェアオフィスを整備されております。どちらも地元の人の交流の拠点にもなっているということでございます。

２０ページをご覧ください。子育て世代の女性の就業希望率が高いことを踏まえて、地域で働くことができる環境の整備も重要な視点ではないかと考えております。王寺町と上牧町では、それぞれ同じ民間事業者と連携しまして、施設整備をされております。テレワークを導入し、ワーキングスペースと託児スペースを併設した施設で、子どもの様子がすぐに確認できるようになっているということでございます。

２１ページをご覧ください。③移住交流等の拠点整備でございます。コロナの関係で、人混みを避けられる地方の観光地を目的とした旅行が増えております。吉野町の三奇楼、黒滝村の森物語村を始めとしまして、南部東部地域の自然を生かした宿泊施設が注目をされております。以上、県・市町村で実施する取組をご紹介させていただきました。

２２ページをご覧ください。ご議論の参考にお役に立てばということで、課題解決の方向性をまとめております。一つ目ですけれども、ベッドタウンからの転換を目指す。二つ目ですけれども、子育てしながら働くことができる環境を整備することも重要な視点であるということ。三つ目は、コロナ禍で東京一極集中に変化が生じ、地方分散が進む情勢を捉える必要があるということ。四つ目は、税源涵養の促進ということでございます。各地域で地域の特性を生かしまして、どのような働く場を確保できるか、各テーブルの方でご議論をお願いしたいと思います。２２ページの一番下に書いておりますので、ご議論をよろしくお願いいたします。

最後に、参考資料を二つ付けております。２３ページでございます。一つ目は、働く人を確保するという視点の取組でございます。川上村におかれまして、特定地域づくり事業協同組合制度を活用されて、取組を開始されております。２４ページをご覧ください。二つ目でございますが、地方創生テレワーク交付金１００億円が創設されております。また、ご参考にしていただきたいと思います。以上で説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】　ただいまの説明を踏まえまして、これから各テーブルにおきまして、地域の特性

を生かし、どのような働く場を確保できるのかということにつきまして、３０分程度意見交換をお願いしたいと存じます。後程、話し合われた内容につきましては、各テーブルから代表して発表していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、報道機関の皆様にお願いいたします。意見交換中のカメラの移動等につきましてはお控えいただきまして、自席で取材いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、ただいまから３時２５分ぐらいまでかけまして、意見交換をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（意見交換）

【司会】　それでは、お時間となりましたので、これから各テーブルでの意見交換を踏まえまして、意見発表の方をお願いしたいと思います。発表は、スクリーンに向かって右前の１番のテーブルから順にお願いしたいと思います。ご発言される方には係員がマイクをお渡しいたします。時間の都合等ございますので、大変恐縮ですけれども、発表につきまして、お一人様４分程度でお願いしたいと思います。それでは１番のテーブル、よろしくお願いいたします。

【西本安堵町長】　はい。１番テーブルから発表させていただきます。私どものところは、末光副知事と産業・観光・雇用振興部理事、そして斑鳩、上牧、河合、安堵という、いわゆる西和地域のエリアです。その中で、職場づくりとまちづくりというテーマで話をさせていただきました。

我々の地域は、いわゆる大都会の大阪に奈良県内でも一番近いところだということで、先ほどからいろいろ問題となっております、大阪へ働きに行く人が非常に率の高いところでございます。そんな中で、まずは、ニュータウンを含めて住宅開発からまちづくりがスタートしたんですけれど、やはり、これからは、企業立地、生産性を向上させないといかんという県の方針、我々もそう思います。そういうことから、最近は、企業立地に非常に力を入れてきたところでございます。とは言いましても、いろんな都市計画上、制約の多い斑鳩町、或いは、住宅開発がもうすでにかなり完了している河合町、上牧町、そして、一番開発が後回しになっておりました安堵町が、一番まとまった用地が、今、残っているということでございます。そしてそこへ持ってきて、大和まほろばスマートインターチェンジが開通したことにより、昨今、企業立地が非常に盛んになってきたところでございます。昭和３０年代後半から４０年代にかけては、まず安堵工業団地ができました。これは２４ヘクタールございました。それから、５０年近くまとまった企業立地がなかったということでございますが、その後、私どもの方で言いますと、大和まほろばスマートインターチェンジの影響により、まず、第２次としては３ヘクタール、

そして今、第３次、現在進行中で企業誘致の段階に入っております。これが１０ヘクタールということで、私どもの小さな町で、企業立地用地が約３７ヘクタールもすでにできているということです。加えまして、この流れで、また数ヘクタール追加で企業立地が動いてくるということでございます。小さな町でございますので、これからそう住宅も増えないだろうと。しかし、企業が増えることによりまして、まちが活性化してくるのではないかと、ここに非常に我々期待をしておりますし、税収でも、小さな町ですけれど、この２次、３次が完成すると、ざっと２億円以上の税収が見込まれるということで、非常に小さい町ながら期待をしているところでございます。

そういう企業立地でまちづくりをするところ、それから、やはり非常に歴史文化の古い地域でございますので、まちづくりの中で、やはりもう一つは、この歴史文化をいかに生かした文化と観光のまちづくりをするのか、この二つのマッチングがうまくできれば、我々のところは、将来に向かっても、非常に持続的なまちができるのではないか、このようにも考えているところでございます。とは言いましても、それぞれの町の特徴がございますので、少しこの地域を広域的に、企業の立地する地域、或いは労働力を送り込む地域、そして、同じく文化観光で頑張っていく地域、この辺もうまくマッチングできれば、非常に広域的な、活気のある町になるんじゃないか、こんなことを話をしていたところでございます。

結論といたしましては、自治体単独でいろんなことを取り組んでも限界がある、無理だろうと。やはり広域で、一つのエリアをいかにどう活性化させていくのかということ、これからはそのことを考えていくのが、まちづくりの基本ではないでしょうかという結論で締めさせていただきたいと思います。以上でございます。

【司会】　どうもありがとうございました。それでは２番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【並河天理市長】　はい。２番テーブルでございます。私ども、知事と産業・観光・雇用振興部長に、全県的な立場からご鞭撻をいただきつつ、桜井市長、宇陀市長そして私、天理市。東部地域で議論をさせていただきました。

主に三点ございまして、まず一つは、駅を中核としながら、周りに雇用も生んでいくまちづくりのあり方ということで、まず松井市長から、県・市の連携協定の中で、これまでの県施設の有無に関わらず、上手く桜井駅周辺の駅前の施設の再整備なども含めて、いろいろ取り組んでいるんだという紹介がありまして、知事からは、これまで奈良県内の駅がやはり乗降地にとどまってしまっていたというところから、どう空間を作っていき、またそれを雇用につなげて

いくんだというご指摘の中で、ＪＲの新駅や御所或いは郡山等様々な事例もご紹介いただきながら、例えば、その高架化する中で空間をつくっていったり、或いは地元の自治会を上手く巻き込んでいく中で、遊休施設を上手く再編しながら場所をつくっていって、そして広げていくというような手法について、教えていただいたところでございます。これに対して、桜井市からはまちづくり会社が地元主導で始動し始めたことでありましたり、或いは国の社会資本の交付金を活用する上でも、県との連携協定がその呼び水になったという事例をお話いただきました。そして、宇陀市からも、まさに乗降場にとどまってしまっているというのは、榛原駅についても同じ課題がやはりあるんだと、或いは地形的にも、鉄道で市の南北が分断されているような状況がある中で、運動公園であったり、その他、非常にたくさんの市の保有地もあるので、そこを生かしながら、具体的なプランをしっかり作っていきたいというお話をいただきました。その際、天理の駅整備にも言及をいただいたのですが、本市の駅前広場整備も、県・市連携の協定の中でやらせていただいたのですが、それをきっかけに、宿泊施設であったり、周辺の商業施設の誘致にも繋がったというようなことをご紹介させていただき、また知事がおっしゃったような、地元を上手く巻き込んでいって、その意見を推進力にして、鉄道会社にも協力を得るという部分は、実感としても大事だったというお話をさせていただいております。

二点目は、工業系の企業誘致というところでございますけれども、やはりそこにおいては、農業、工業そして住環境をいかに共生させていくかということ、或いはその幹線をどう上手く使っていくのかというのが大事だというお話がございました。特に知事の方から、市町村の中だけでなかなか考えていても難しい中、考え方としては京奈和周辺に企業がしっかり集積していって、そこに通っていくという部分もあるでしょうし、私ども東部の方も、名阪国道、またそこから派生するような南北のルートなどもありますので、そこを上手く使っていくというのも十分あり得るだろう。ただ、そういった時に、従来の農業との両立ということになるわけですが、ここは大和平野の今のプロジェクトをご紹介いただきまして、面積は、例えば、若干集約をされたとしても、収益性の高いような農業振興ゾーンを作っていくことによって、農水省の方にもしっかり説明をしていくことも大事であろうというお話をいただきまして、特に今、磯城郡三町で、一緒に地区計画を作られ、志貴高校の周辺に農業集積する中で、他の場所では、工業の立地を可能にするような取組についてもご紹介いただきまして、桜井市の方でもＮＡＦＩＣの周りがございますので、そこを農業の振興ゾーンにしていく中で、他エリアでしっかりと工業系を呼び込んでいくと、こういうこともできるのではないかという形で話が盛り上がったところでございます。

三点目としては、その流れの中で、やはり観光というところも非常に大事だということで、特にＮＡＦＩＣ周辺、また今、天理でなら歴史芸術文化村の工事を進めていただいておりますけれども、この東部エリアで周遊の観光ができるような形になりますと、大和平野をどこからでも見られるような、またどこから来ても、泊まって廻れるような流れも作っていけるのではないかというご示唆をいただきまして、非常に可能性を感じたところでございます。

また最後に、部長の方からは、企業誘致に向けて民間がしっかり事業が成り立つのかというフィジビリティ調査、今後しっかりやっていくというお話もいただきましたし、また、今後、宿泊施設の誘致に向けて、新たな助成制度も考えておられるというようなお話もいただきましたので、県と市町村がしっかり連携して、今後も頑張っていきたいなという考えを抱いたところでございます。２番テーブルからは以上でございます。

【司会】　ありがとうございました。それでは３番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【中川高取町長】　３番目のテーブルの高取町の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私達のテーブルは、村井副知事、大須賀次長、亀田市長、東川市長と私で、それぞれの職場づくりとまちづくりということで、資料２の参考資料にそれぞれ提出させていただいております資料に基づきまして意見交換をさせていただきました。

内容は、産業集積地をもって雇用の場を確保しましょうということで各団体の方の取組を紹介をさせていただきました。その中で、お話しになっているのは、やはり雇用の場というのは、特に中和地域のグループでございましたので、京奈和自動車道を活用して、しっかり雇用の場、産業集積地をつくっていきたいと。それと、もう一つは、各自治体だけじゃなくて、やっぱり連携して、そういう面的な整備、集積地をつくっていきたいという話でございました。そうすることによりまして、地元の住民の方が、モデル的にこういう場所ができますと、そしたら、用地を手放しやすくなるのではないかと、例示を見せて目に訴えると、そうすることによって、今まで土地売るのは嫌だな、なかなか売れないよねっていうことで反対をされていた方が、世代も変わってきますので、流動化しやすいというふうなお話になって参りました。

いずれにしましても、実際開発するのは文化財の包蔵地というので、文化財の発掘調査にも時間がかかりますし、農振の一種農地とかそういう形になると、なかなか開発もできないということなので、そういうところをクリアして、少しでも中和地域で働く場をつくっていきたいということで、ちょうど私が県職員として現役でしていた時と同じ内容でございましたので、よく議論できたかなというふうに思っております。簡単でございますが、３番目のテーブルか

らの発表と代えさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】　ありがとうございました。それでは４番目のテーブルにつきまして、よろしくお願いいたします。

【小紫生駒市長】　はい。第４テーブルから生駒市の小紫が発表させていただきます。このテーブルは、医療・介護保険局長、医療政策局長のリードによりまして、平群町、奈良市、三郷町そして生駒市というまさにベッドタウンの市町村が集まったテーブルでございます。もう本当に高齢化が非常に進んでおるベッドタウンでございますので、大変高齢化のスピードの速い、そういう市町村が集まっております。また就業構造で言えば、働いている人のかなりの部分、生駒市なんかで言えば５割以上が大阪で働いているという中で、また同時に退職者も今、団塊世代が地元に戻ってきているという流れ、そしてそれにさらに輪をかけて、コロナ禍で在宅で平日の昼も地元で働く人なんかが目に見えて今増えているというような、これをきっかけにして、まさにベッドタウンを卒業してどのようなまちづくりをしていくのかを考える、ある意味良いタイミングだろうと思っております。

平群町であれば、もちろん農業の高収益化みたいなお話、奈良市であれば、今、インバウンドは結構大変ですが、観光というそれぞれの個性もありますけれども、我々共通しておりますのは、やはり地元で働く場所、それも大規模な企業誘致はもちろんできる限りしっかり頑張っていくんですけれども、それと並行して、非常に小規模な、例えば駅前のサテライトオフィスのようなものをしっかりと整備をし、コワーキングスペースのようなものをしっかりと整備をしていくことで、このコロナ禍の波も逆に追い風になりまして、三郷町では非常にサテライトオフィスが活況を呈しているということで、もう二つ目のサテライトオフィスをつくるとか、そういうふうな流れもございます。また、奈良県は特に女性の社長が多い地域だというようなこともありますけれども、そういう小さな創業を支援していくようなことは、各市町村で結構熱心にやっている部分かなというふうに思います。小さな創業の支援とか、働き方の多様化という意味でのサテライトオフィス、コワーキングスペースの整備ということでございます。

もう一つ、三郷町では非常に面白い取り組みございましたが、厚労省ですかね、重層的な支援というような中で、保育所と組み合わせて障害者の就労支援施設を整備していくようなことで地元の雇用を生んでいくというような、そういうふうな地域共生社会というようなものを、単なる理念にせずに、きっちりそこから実を得るというか、地元の雇用を生んでいくというような新しい取組をされているということで、非常に参考になりました。

また、生駒市では、サテライトオフィスを誘致するにあたっての支援金というか、そういう

のも出しておるんですけれども、大阪にオフィスがある会社が、生駒市の方がいるということで、小さなオフィスを生駒に出してくれるというようなことに、若干の支援なんかもしていますが、非常にありがたかったのは、そういうオフィスを出していただいたことに加えて、そういう方が、例えば子供の送り迎えみたいなことを仕事の合間にやりますよとか、地元の活動を応援したりということで、もちろんお昼ご飯は地元で食べるわけですし、地元の自治会の活動なんかにも、少し時間を見つけて応援しますということで、働き方改革というようなものがコミュニティを促進するような、そういう効果も見え始めているというようなところがございます。そんな、コロナ禍のピンチをうまくチャンスに変えていくような動きが非常に出てきておりまして、企業誘致というほど大きなものというよりは、もう少しソフトな、非常にきめ細やかなそういう就業支援、働き方支援、そして、それが地域のコミュニティの活性化というようなものに繋がっていくというようなことで、新しい形のまちづくりができているんじゃないかというふうなことをご報告して、以上でご報告としたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会】　　ありがとうございました。それでは５番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【角谷野迫川村長】　　第５テーブルです。総務部長、観光局次長、そして五條市、天川村、十津川村、私、野迫川村の南部地域のグループです。最初に、まちづくりの現状を話し合いました。職場づくりというのは、原点は仕事づくりではないか。それぞれの市町村で、いろいろ取り組んでいるが、効果がまだわからない。企業立地の条件として、道路は良くなったが、やはり南部地域ということでアクセスに課題があります。観光地としての魅力を活かし、人を呼び込む方法しかない。自然を武器にするしか、今現在はないということです。昨年からのコロナによって気付いたことですが､村の良さ､人と自然の関わりを再認識することができました。それと、村を誇りに思うことができました。それらが苦しい中、利点として感じたこと。そして、内需拡大の重要性に気付いたのではないでしょうか。今までインバウンド観光に頼っていましたが、これまで当たり前と思っていたことに対して、その良さに改めて気付く機会となりました。例を挙げますと、都会の子どもが村にやってきて、夜、何して遊ぶかという時に、星を見たらということを言って、子どもたちが星をずっと見つめて自然と涙を流していました。それを見て、村の人が、こんなにも星が多かったのかということに気付きました。それがやはり原点に戻るということではないでしょうか。

拠点づくりとして、学校の跡地利用についても話し合いました。廃校舎をそれぞれの村で多

く持っています。校舎の持つ特異性、大きな校舎もあるし、使い方の検討を進めていく中で、一番問題となっているのが、まだ起債や補助金の制約を受ける期間中ということで、自由に使えない場合があります。それで県に良いアイデアをいただきたい。例えば、統合等で新築をするときに、今までの校舎が残っていれば、文科省の補助金交付を制限されるという場合があります。

次に、いまならキャンペーン等によって、県内の人の移動がたくさん増えて、お盆の時期には、私たちの村にもたくさんの方がお越しになりました。これからも、県内の人が県内のことをもっと知るようになればいいなと思います。南部地域にもお越しいただき、いかに地域に経済効果をもたらすことができるかということを考えます。今年はコロナで店を閉める場合があった反面、コロナ対応で衛生管理が大いに良くなったし、しっかり消毒等対応すれば、客が増えたところもあります。それぞれが工夫するきっかけになったと思います。最後に、これからどうするかということ。自然の中で遊ぶ方法、原点にかえる、このような取組がまちづくりに反映できるよう、頑張っていこうということで締めくくりました。以上です。

【司会】　　それでは、続きまして６番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【森田原本町長】　　６番テーブル、田原本町でございます。このテーブルは、地域デザイン推進局の岡野局長、柳澤次長、そして大和郡山市長、三宅町長、川西町長のグループでございました。

最初､各市町の取組ということで､参考資料にも記載されている事例の紹介をし合いました。その中で、大和郡山市からは、空き家を利活用するにあたっては、公民連携で、補助金に頼らない体制づくりをし、大和郡山まちづくり株式会社というものが出来上がり、民間の活用が進んでいるという事例のご紹介をいただきました。川西町からは、工業ゾーン整備の事例と、そこには結崎駅との整備をセットにして、駅前整備と工業ゾーンの整備という形での、二つのリンクをさせた事業のご紹介をいただきました。三宅町からは、用地の確保がなかなか厳しい、取りまとめがなかなかうまくいかないところがありますが、今回、複合施設を造るに当たり、コワーキングスペースを造ることで、小さな企業を支援していきたいということでの紹介がありました。本町といたしましても、工業ゾーンの整備を地区計画で進め、本町の場合は、駅前整備ではなくて、子育てサービス、保育定員の増加をセットにして、雇用者が増えれば、子育て支援を必要な方が増えるということでの保育定員ということでのセットで考えさせていただきました。

その中で土地利用、また圏域での話になりまして、この地域に関しましては、大和郡山市に

は大和まほろばインターチェンジ、三宅町には三宅インターチェンジ、本町には、今度、田原本インターチェンジができるということで、三つのインターチェンジができるのであるならば、圏域での利活用ができるのではないか。圏域での就業、大阪への就業ではなくて、この地域での完結する就業を目指すのも一つの手ではないかということが意見として挙がりました。

そして最後には、土地利用の課題にも移りまして、川西町、また本町に関しましては、川西町は公社での買い取り、本町は地区計画での支援ということで、同じ工業ゾーンを創るにも二つのやり方があるということを認識し合いまして、その中でも、やはり土地を取りまとめることがかなり難しい。相続しなければ、所有者不明の土地が出てくると、もうそこで一気に詰まってしまうということがあり、また一方、これから１０年、今の農地が維持できるかというと、もうそろそろ限界に来ているということであります。この土地をまとめる人がいれば、農業にしても工業にしても、地域開発にしても、何らかの手段は見つけていけるだろうということで、そこを担うのが行政であるのか、自治会であるのか、その地域の人がするのか、このまとめ役を見つけることが、今後の課題じゃないかなということで、意見を交換させていただきました。以上でございます。

【司会】　ありがとうございました。それでは７番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【森中山添村長】　７番テーブルの森中でございます。このテーブルは、知事公室長、また、観光局長、曽爾村、御杖村、山添村の３村でございます。条件的にはよく似通った村で、一番の問題は急速な人口減少です。現在の人口は、曽爾村で１，４００人、御杖村で１，５００人、我が山添村で３，４００人。そして、高齢者比率も５０％を超えるような村です。しかし、テレワークができる光ケーブルの整備が３村とも完成しております。また、多くの自治体でも、空き家が増えてきている問題があります。ただ、空き家を借りたい人がたくさんおられますが、田舎の家は少し大き過ぎて、なかなか利用できないところがあるようです。そんな中で、曽爾村、御杖村は、移住体験できる空き家、モデル的なものをされているということです。

また、人口が減っていく中で、学童、児童も減っていきます。山添村でしたら、令和９年には新入生が７人です。今まででしたら３０人、４０人いました入学生が７人に減ってきています。そうした中で、先ほど、どこかの町村長がおっしゃいましたけれども、空き校舎の再利用をいかにしていったらかいいか。そこには、浄化槽の問題とか、また消防法の問題とかいうことで、大変ハードルの高いものがあるように聞いております。

そんな中で、我が村も御杖村も曽爾村も市町村合併をしませんでした。今、住民からのニー

ズの高いものがございます。そこで、近隣の天理市を中心に定住自立圏協定を結ばせていただいて、我が村に不足する分は補っていただいています。また、幸いなことに、山添村でしたら、三重県の伊賀市に隣接もしておりますので、経済圏が同じでございますので、定住自立圏を締結し協力をいただいています。結論といたしましては、やはり我が村だけじゃなくて、近隣する町村が力を合わせて、ともに行政運営していかなければならないと思います。また、我が村では六十数年前にできました名阪国道がございます。その名阪国道のおかげで、我が村の人口減も何とか止まっているような感じも受けます。本村は急峻な部分がございまして、なかなか工場とか誘致できなく、苦労しているわけでございますが、これからも住んでいて良かったという思いで、村を愛しながら、村づくりに励んでいきたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会】　　ありがとうございました。それでは８番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【中井吉野町長】　　８番テーブル吉野町の中井でございます。このテーブルは、下市町、大淀町、黒滝村、そして、文化・教育・くらし創造部吉田部長、知事公室福野次長でございます。このテーブルも過疎化が進んでおりまして、そして高齢化率も４０、５０％と高い地域でございます。その中で、どういったところにポイントを置いて拠点をつくっていくか、非常に人口が少ないところでございます。課題としては空き家、そしてまた、学校の跡地、この辺をどう生かしていくかというのが大きなポイントになってきます。黒滝村では、森物語村というのがございまして、ここを拠点に道の駅と合わせて５０人ほどの雇用をつくっていると。大きな拠点をつくる意味では、学校の跡地っていうのは一つかなと。もう一つ、小さな拠点づくりはやはり空き家をどう活用していくか。また古民家等々ですね、料亭、旅館、県の方でも発表していただきました三奇楼とか、そういうところをいかに生かしていくか、いわゆる拠点、ワーケーション、発信、この３点を一体的に、そしてまた連携しながらやっていくことが、地域づくりにとって、また、まちづくりに繋がるということでございます。この根本が、やはり過去の事例から見てみますと、一つのゲストハウスを拠点にそこで人が繋がる。その人が繋がって、また、波及して隣のまちの古民家でゲストハウスができる。そういった小さな拠点の連鎖が、いわゆる必要ではないかなというふうに感じております。三奇楼のお話で恐縮ですけれども、全国に１２０の物件を持っておられるアドレスさんという会社があります。ここは、今、全国定額４万円で住み放題という形で、結構テレワークできる方が来られています。その中で、ちょっとお話をさせていただいたんですけれども、実際にそういったところに来られた時に、体

験メニューであったり、人と繋がる、そういうたくさん繋がりのあるところには、必ずもう一度関係人口として戻ってこられるということをおっしゃっておられました。ということは、小さな拠点づくりをして、いかに自治体連携して、いろいろな繋がり、関係性を見出せることができるかというのが、これから過疎化が進む、また空き家の活用、拠点、跡地利用、そういったところに大きく影響してくるかなと感じております。

そんな中で、やはり、一番大きな課題になってくるのが移動手段です。山間部の方は、どうしても移動に時間がかかる。そんなところで、今、県がやっていただいているワーケーションなどへのレンタカー助成であったり、そういうものも大きなサポート、支援になっているかなと思います。

そして、空き家を活用していただく時の耐震の問題であったり、今、コロナによって移住の問い合わせや、空き家バンクの登録などが増えているのですけれども、すぐに提供できる物件が少ないということで、さらに地域自治会との連携とか、人との繋がりの中から、その空き家物件を確保していくということが重要ではないかなと。そして、今、体験型住宅のような形で、１週間すぐ住めるような体制をしっかり取っていくことが、移住から定住にも繋がる大きなチャンスが生まれるのではないかなというふうなことでございました。

あとは教育関係、オンライン等々、そういったふるさと学習を通じて、子供たちの教育、学びの場をつくっていくということも大事ではないかなというふうなことでございました。いずれにしましても、コロナのピンチをチャンスに変える。また、地域の魅力再発見という形で、これからも連携しながら取り組んで参りたいということが、我々８番テーブルの意見交換でございました。ありがとうございました。

【司会】　ありがとうございました。それでは９番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【南下北山村長】　はい。下北山村の南でございます。私どものテーブルは、東吉野村長、川上村長、そして上北山村長、そして下北山村、県の方からは前阪南部東部振興監、そしてこども女性局北村次長に同席していただいております。

いずれにしましても、私ども４村とも山間部でございます。山間におきましては、企業誘致はなかなか難しいということでございますので、地域の良さを生かして仕事づくりを行っていくことが重要であるというご意見が出ました。昔は官が民の仕事に手を出すことは、民業圧迫となり、タブー視されておりましたけれども、今の時代は、ある程度公の資本を地域の仕事づくりのために投資するのはやむを得ないのではないかというようなご意見も出ました。また、

コロナの時代に地方に目が向き始めておりますので、地域の良さをターゲットに絞って、県においても、都市部の若者にＰＲをしていただくことが重要であるというようなご意見が出ました。

そのような中、各村は地域の良さを活用したり、またいろいろ工夫して、雇用の場を作っている取組をしておられます。東吉野村におきましては、ゲストハウスやシェアオフィス、或いはチャレンジショップ等を整備しまして、古い町並みを復活させ、にぎわいづくりを取り戻し、雇用の場を作ろうという取組をされております。川上村におきましては、先ほどもご紹介ありましたけれども、事業協同組合を新しくつくりまして、人手が不足しているけれども、通年ではなかなか雇用できない、そういったものをいくつか組み合わせて、いくつかの働く場をつくることによって、雇用と収入を確保する取組をなさっておられます。上北山村におかれましては、フォレストかみきたというホテルを整備しまして、それを核としまして、また他のいろいろな事業所も集めまして、社団法人をつくって働く場をつくっている取組をなさっておられます。本村におきましては、下北山村スポーツ公園という施設を活用しまして、キャンプの誘致でありますとか、或いはスポーツ合宿の誘致をし、たくさんの人に来ていただくことにより働く場をつくっていくという取組をしている。そのほかにも、サテライトオフィスやテレワークといった仕事ができるような施設も整備、誘致を図っているところでございます。

他のいろいろな声を聞きますと、この地域におきましては企業誘致というのはなかなか難しい。この地域の良さを活用して人に来ていただくようにしていく取組が必要じゃないかなという意見が出ました。子育て等もこの地域でしたいという人は多いはずであると。しかしながら、それに応えられるような取組ができるかどうかということが大事であると。そしてこの地域は居心地が良いということでありますので、居心地が良ければ住んでくれる人は必ずいると。まだまだ情報発信ができていないのではないかなというようなご意見も出ました。今後、効果的な情報発信が必要であるというようなご意見でございました。以上でございます。

【司会】　　ありがとうございました。それでは最後に１０番目のテーブル、よろしくお願いいたします。

【山村広陵町長】　　１０番テーブル発表させていただきます、広陵町長の山村でございます。この１０番テーブルは、大和高田市、香芝市、葛城市、広陵町と、県からは、杉山食と農の振興部長、金剛こども女性局長にご指導いただきました。初めに、働く場の確保ということで絞って議論をしようということになりました。杉山部長からは県が提案していただいている農地のゾーニング、このことについてどうかという問いかけもいただきまして、それぞれ意見交換

をさせていただきました。

香芝市におかれましては、土地はあったとしても、なかなか活用されていないと。それにはそれぞれのその土地の理由があって、難しい面があると。企業立地支援策の問い合わせに応じているものの、すべてが上手く条件に合うというわけでもないという悩みもおっしゃっておられます。また、障害者と企業をつなぐというＧｏｏｄｊｏｂ！センターの紹介もしていただきましたので、これもまた参考になるのではないかというふうに思います。葛城市長からは、工業用地を求める農地の広がりというのは十分あると。このことが広陵町も同じような条件ではないかということもおっしゃっていただきましたが、やはり働き方を絞って、地域の政策を打ち出す、いわゆる地域デザインの考え方をしっかり持っていくべきだろうということでございます。また、大和高田市長からは、人口も多いわけでございますが、土地活用できる土地が少ないということで、商業系が中心になるということで、農地を活用して開発しようとすると、やはり治水対策で課題が多いということも悩みの一つということでございました。

それから、いろいろ議論を重ねておりましたが、やはり県においてすでにやっていただいている施策がたくさんあるわけでございますが、さらにそれを強化していただく、土地活用のマッチングをしていただくと。また知事から提案をいただいておりますゾーニングを本格的に進めていくということも必要であろうということになろうかと思います。やはり、奈良県にはリニア新幹線が期待されているわけでございます。これができると、相当変わるだろうという期待感もございます。また、京奈和道もまだすべてが完成しているわけではございませんので、これの促進をしていただくことによって、地域の土地活用の動きも変わってくるということであると思います。奈良県は内陸にあるということで、いわゆる津波等の災害も心配いらないわけでございますが、逆に内水対策が不安で、特に大和川の亀の瀬の問題の解決がやはり求められるということでございます。それと、企業誘致にやはり高さ制限の緩和もお願いできないのかなという意見もございます。また、世界的な企業との縁組は、小規模の市町村ではなかなかできないので、この辺りは県において力を入れていただくとありがたいということでございます。

いろいろ意見交換はさせていただきましたが、小さい域内で協働すべきことは当然必要ではあるものの、やはり、終着は合併かなというような話まで出ておりました。軽々しく言えないわけでございますが、そんな話も出ていたということでございます。以上、１０番テーブルの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】　　ありがとうございました。以上で発表の方は終わりでございます。それでは最後

に、荒井知事の方から総括をお願いしたいと思います。

【荒井知事】　　いろいろありがとうございました。勉強になりました。まちづくりをしようという中で、いろいろ至りませんが、考えていることに関係するところがございます。思いつくままに、参考になった点を繰り返したいと思います。

順不同になりますのでちょっと聞きづらいかもしれませんが、一つは都市計画のやり方です。今まではマスタープランをつくって下ろすという形でしたが、奈良県はもう逆にしようと。市町村で土地利用とまちづくりを決めて、県に上げてもらおう、国に上げようという形でございます。いろいろ勉強しましたが、そういたしますと、決め手になるのは地区計画、これは市町村しかできないわけでございますが、地区計画を作って、このまちはこのように作るんだと。一番大きな農地とまちとの兼ね合いということ、地区で農地とまちのあり方を決めていこうというやり方をしようかと、これは割と革新的なことです。それを、大和平野中央で実行しようかというようなテーマになっております。

二つ目は、農地ですけれども、農地とまちとの関係というのは、様子を見ていますと、農地は実は本音を言うともう持てないという地区が出てきております。中山間地でも余計にそういうことがあります。なら担い手・農地サポートセンターがありますが、農地の出される方が圧倒的に少ない、借受希望の方が４倍ぐらい多いと。人手はあるのに、農地が出ないというような、それは貸し渋り、売り渋り、農地として持っていれば税金が安いからというだけなのですけれども、それが耕作放棄というようなレッテルを貼られますと、固定資産税が１．８倍になる。それは国にお願いしたのですが、奈良県で適用している町がどこもない。桜井市だけ基準ができたんですけれど。それは、農業委員会がこの農地は利用しないといけないと勧告すればできるんです。

それから、駅でのまちづくりというのが大事かと思います。駅ワーク、駅で働くようにする。パートはいいけども、正式に勤めると転勤もあるし時間も制約されるから嫌だという意見もあることがわかってきました。働く場所は工場だけではなしに、農場でも働けます。例えば平群のバラ園では、近所に住む女性の方が働きに来て助かっているということですので、それが駅を越えてでも行くと、早く帰れるというようなことです。もう少し賃金が上がるように、また良い働く場ができるように、そのためには、駅の近くで働く場所があったほうが良いということになる。

もう一つは、用地取得とも関係しますが、自治体との協力関係です。近鉄奈良駅で自治会と協力して駅を改造しようという計画を練っています。奈良市から駅の管理権を県が譲り受けま

した。それで、自治会と協力して案を作って、それを県が実行することにしております。

もう一つは、シュタットベルケ、脱炭素のやり方です。例えば、奈良ではバイオマス発電と水素の発電をこれから進められないかと。田舎の方で、バイオマスの発電をして、それで、特定農業の振興をするとか、デジタルの電気代を安くするとか、まちの電気代を安くしていくというやり方です。

それから、田舎の方の観光などの開発では、テーマは観光、拠点を決めて結節するということに尽きてくる。拠点をつくらないと人が来ない。田舎の観光というのは、良いホテル、良い食事があると可能になりますから。結節ということは、道路ということになります。

もう一つは、工場誘致の関係ですけれども、今グローバル化で進んでいるのは、サプライチェーンの広域化ということです。サプライチェーンは、複数になって、しかも小さくなってきています。すると、内陸でもＯＫということになってきていますので、ただ物流のアクセスが良くないと、山の中にはいくら小さくても行ってくれない、大体働き手がいないからということでありますので、物流と働き手ということで、立地が制約されますけれども、作るものは大きなものじゃなしに、モジュールというようなものになりますので、奈良県は今、狙い目だと思います。モジュールを作る場所を探すということだと思います。

それから、先ほど駅ワークと申しましたが、近くで働くということになると、働く場所で保育所をつくるということができたらと思います。市町村を越えて働きに行った時に、働く場所でつくるという仕組みを、これは少し知恵がいるかもしれませんが、そうできた方が働く人には良いかと。すると、働きに行っている間は保育所で見てもらって、通勤と保育所の通園とが、親子一緒になるという時間調整をする方が良いかと思います。

それから、土地の関係で、跡地、空き家、空き地利用ということになりますが、利用が少ない。空き家、空き地は、ちょっと利用の多いところは貸さないというのが奈良の土地持ちの風習です。奈良は若い人が働く場所がない、良い場所で店が出せないと言われます。駅前の一等地はなかなか貸さない、店の構えをして、便利だから住むだけ住んでいるというようないわゆる空き家が多い。空き家を借りてくれないというのは、あまり借りたくないところばかりだと思います。それをどうするか、まちを、商店街をどのようにつくるか、その時の核になるところは公有化も有効ではないかなと思っています。公有化して、それを意欲のある若い人に市町村が順番に貸していくと良いかなと思います。

それから、道路がないと工場が来ないという点で、インターチェンジがないと来ない。道路のつくり方ということになりますが、今、県では道路のつくり方は、選択と集中で、土木事務

所でなしに県庁で決めることにしました。その時は、道路の必要性を市町村に訴えてもらうというのと、用地取得が円滑に行くこと、その二つで調査路線を決めることにしています。ぜひご利用していただければと思います。

それから、特定農業振興ゾーンで、先ほどなら担い手・農地サポートセンターで、借受希望の方が多いと申しましたが、空き地担い手サポートセンター、空き家担い手サポートセンターみたいなのができたら、そういう制度は国ではないのですけれども、農地のサポートセンターと同じように、空き家のサポートセンターということは、これは市町村と一緒に県でつくってもいいのかなと、今日お話を聞いていて思いました。

それから、橿原高田の京奈和自動車道では未買収地がありますが、あのように大事なところでも、何にも使っていないけれども売らないという事例もあります。強制収用を行うことも必要な場合もあるかと思います。

それから、高さ制限の話が出ましたけれども、高さ制限や容量は市町村の権限ですけれども、その高さをどうしようかというのをこういうところで議論してもいいのかなと思います。ここら辺は外してもいいのではないかというような意見が出るかもしれないし、ここは守らないといけないんじゃないかというのは、市町村の感覚で随分違っているように思うのですけれども、やっぱり青垣の山をちゃんと見れるというのは大きなことでありますので、景観をどのようにするかというタイプの議論をしてもいいのかなと、今日のお話を聞いて思いました。

的外れなことも言ったかもしれませんが、いろいろ大事なことに触れていただいたように思いますので、また、改めて議事録を拝見して、勉強したいと思います。発言は記録に留めて、また勉強するというパターンにしておりますので、言い忘れたことがあれば載せていただけたらと思います。今日はありがとうございました。

【司会】　ありがとうございました。それでは以上で、次第３の職場づくりとまちづくりについて終了いたします。

最後、次第４の県からの情報提供に移りたいと思います。まず一点目と二点目は私の方からご説明を差し上げます。

まず、資料３「市町村の令和３年度政府予算要望活動結果について」という資料をご覧いただきたいと思います。昨年の７月の地元選出国会議員に対する政府予算編成等に関する提案要望説明会の際に行っていただいた市町村からの政府予算要望につきまして、国省庁等への要望活動の結果についてまとめてございます。網掛けを表示しておりますけれども、今年の１月３１日現在で、国省庁等への要望活動は６０項目中２１項目について実施いただきまして、実施

率は３５％となってございます。市町村の活動につきましては、県と連携・協働すべき項目について、引き続き、当課や東京事務所が全面的に支援させていただきたいと考えてございます。新型コロナウイルス感染症の状況に留意する必要はございますけれども、来年度につきましても、より一層積極的な要望活動を展開いただきますよう、よろしくお願いいたします。資料３につきましては以上でございます。

続きまして、資料４の「マイナンバーカードの取得促進に向けて」について説明させていただきます。過去２回のサミットにおいてもお知らせしているところですけれども、改めてご説明、お願いをいたしたいと思います。１枚おめくりいただきまして、別紙１をご覧ください。令和３年１月１日現在のマイナンバーカードの交付率を掲載しております。ちょっと見にくくて申し訳ないのですけれども、本県に関係するところを網掛けをしてございます。上段、都道府県別です。市町村での夜間休日等への対応、窓口開設などの取組によりまして、本県のカード交付率は２８．４％となってございます。全国順位は、昨年４月の第４位から第３位に上昇しております。下段、市区町村別の順番でございます。左側の特別区、市別です。橿原市が全国第４位、生駒市が全国第８位です。右側、町村別、曽爾村が全国第６位となりまして、初めて上位１０団体にランキングされました。おめくりいただきまして、別紙２をご覧いただきたいと思います。マイナンバーカードの交付率につきましては、県内市町村ごとの計画値と実績値を掲載しております。右下、奈良県計にございますように、県全体の目標率、３２．１％、比較すると、その交付実績はマイナス３．７ポイントと若干下回ってございますので、引き続き交付についてよろしくお願いしたいと思います。表紙にお戻りいただきまして一番下、国の三次補正予算により、今年３月末までにマイナンバーカードを申請する方を対象に、１人最大５，０００ポイントの付与が行われるマイナポイント事業につきまして、９月末まで延長されることとなっています。各市町村におかれましては、引き続きマイナンバーカードの取得の促進に向けて、さらなる取組をお願いしたいと思います。資料４の説明につきましては以上でございます。

続きまして、資料５の「令和１３年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の奈良県開催に向けて」につきまして、スポーツ振興課長の木村よりご説明を差し上げます。

【木村スポーツ振興課長】　　スポーツ振興課の木村です。よろしくお願いします。

それでは資料５をご覧いただきたいと思います。私の方から、令和１３年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要についてご説明させていただきます。資料の中央下段に大会開催順という表を記載しておりますが、先日、奈良県は令和１３年開催の内々定を受けました。

令和２年開催予定でありました鹿児島県は、コロナの影響で延期となりまして、令和５年に特別回という形での開催となっております。また、現在の国民体育大会、いわゆる国体でございますが、令和６年の佐賀大会から国民スポーツ大会と名称が変わります。大会の概要につきましては、資料の左側をご覧いただきたいと思います。大会の主催者、会期、実施競技数等については記載の通りでございます。今後、順調に準備が進みますと、本番５年前の令和８年に内定、３年前の令和１０年に決定という運びになります。他府県でもこのような流れで進んでおります。資料の右側にスケジュール、県と市町村の役割について記載しておりますが、各市町村におきましては、実施競技の決定、競技会の実施、競技会実施に向けた施設の整備などを行っていただくことになります。国体は、県の施設だけでなく、市町村施設や学校施設も使うことになります。どの競技を、どの市町村のどの会場で開催するのか、今ある施設で開催できるのか、改修が必要なのかなど、今後調整が必要となって参ります。最後に、奈良大会の目指す方向性につきましては、大会を一過性で終わらせることなく、本県のスポーツの持続的な振興や、実施競技が地域に根づき、多くの住民がスポーツや健康づくりに関わるきっかけにつなげたいと考えております。１０年先の本番年に向けまして、県、市町村、各競技団体が連携し、大会を成功させたいと考えております。また、すべての市町村に関わっていただきたいと考えております。後日、改めて各市町村長にご説明にお伺いさせていただく予定をしておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上ですが、最後に、国体とは関係ございませんが、現時点の情報では、４月１１日と１２日の２日間、本県でのオリンピック聖火リレーは、予定通り開催いたします。実施の市町村長につきましては、あわせてよろしくお願いいたします。説明以上です。ありがとうございました。

【司会】　　以上三点、情報提供でございました。これをもちまして、令和２年度第３回奈良県・市町村長サミットを終了いたします。長時間どうもありがとうございました。

来年度サミットにつきましては、詳細が決まりましたらご連絡を差し上げます。ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

―― 了 ――